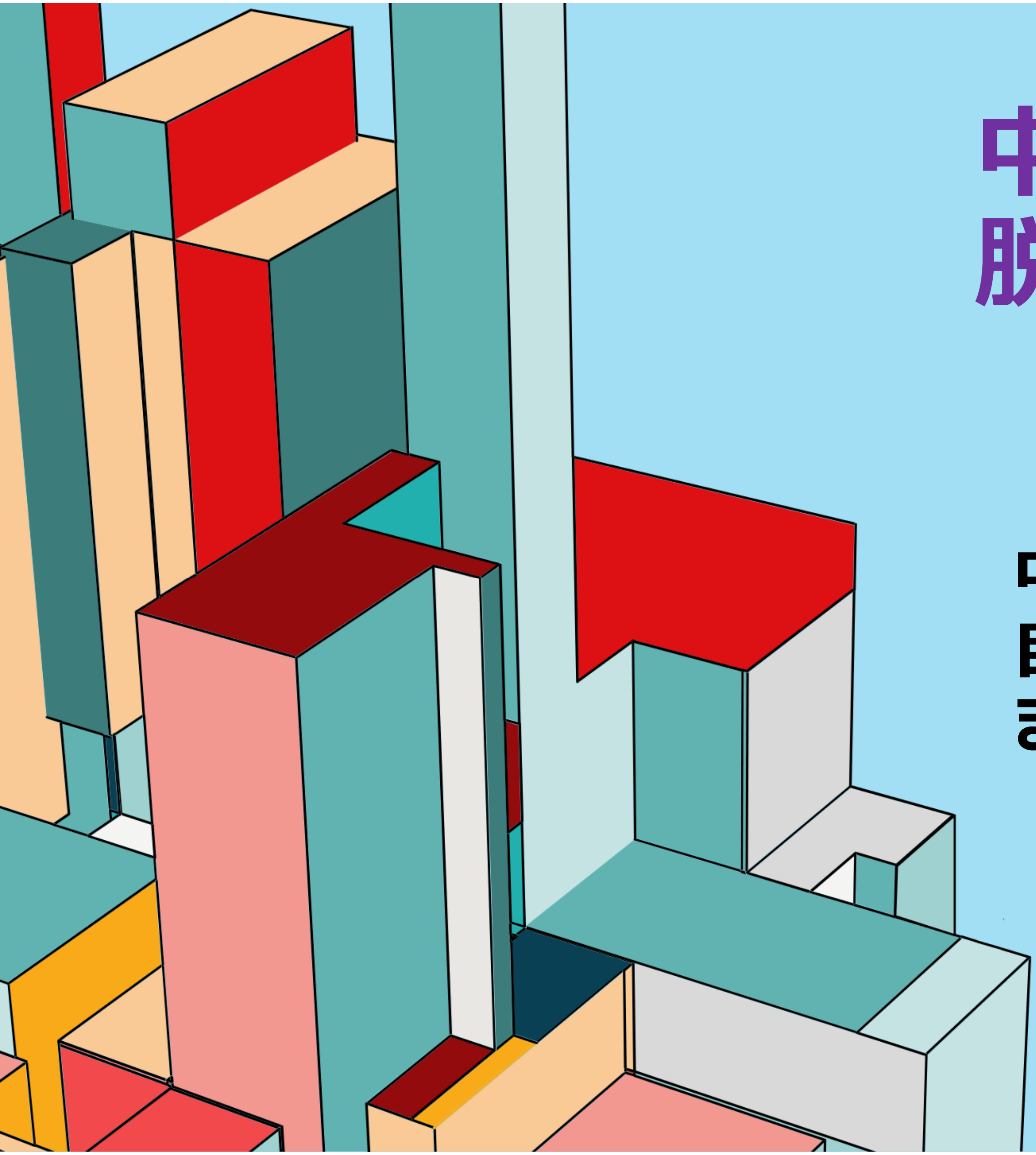

中小企業にも求められる脱炭素経営

中小企業版SBT取得を通じて、自社の省エネ･省資源化を推進しませんか？

日本のカーボンニュートラル宣言と世界の動き

日本政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする

カーボンニュートラルを宣言しました。

それを機に、経産省主導で経済成長と環境保護の両立をめざすことになりました。

上場企業を中心としたGX参画企業には

①温室効果ガス（GHG）の排出削減

②自社製品やサービスを通じて市場全体のグリーン化をめざす

③サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを実現するための取り組みが求められています。

現在、世界、国内を問わず、主要企業の**SBT（Science Based Target：科学に基づいたGHG削減の具体的目標設定）**の認証取得と、

サプライチェーン全体でのGHG排出削減をめざす動きが、加速度的に広がっています。

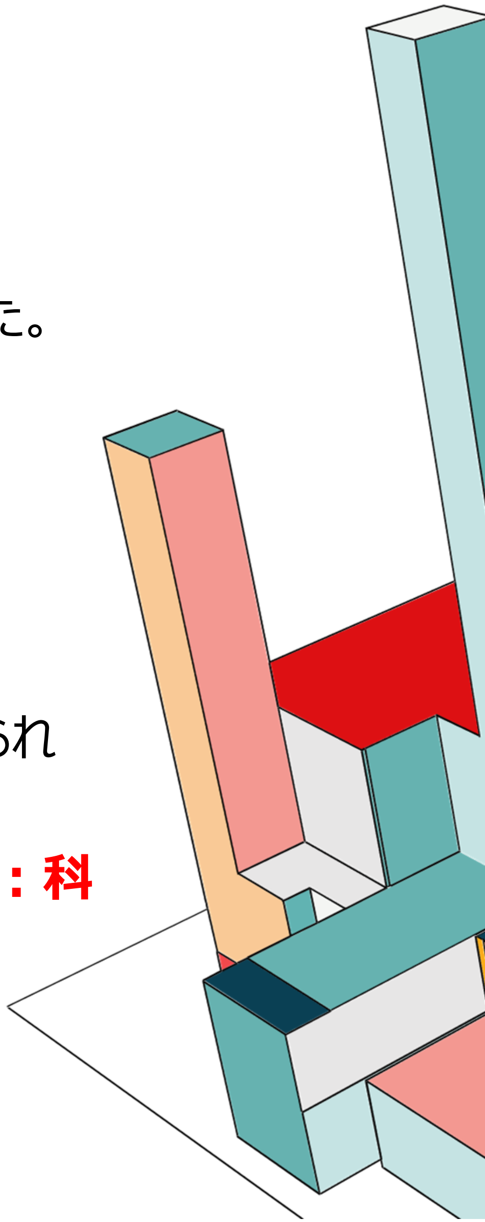

SBT（SCIENCE BASED TARGET）では、サプライチェーン全体での、気候変動対策の開示が求められています！

**つまり、大手企業が、サプライチェーン上の中小企業に対しても、
何らかのGHG排出削減策を講じることを要求する時代が到来したことを表しています。**

SBTとは？　企業が環境問題にに取り組んでいることを示す温室効果ガス削減の目標設定で、パリ協定が求める水準/平均気温上昇1.5℃に抑えるために必要な削減水準を示すもの。

中小企業版SBTとは？

中小企業がSBTに取り組みやすくしたプログラム

申請に1250ドル（18～9万円）がかかりますが、
目標提出後は、自動的に承認されます。

あとは自社で、目標数値達成の取り組みを進めていきます。

万が一、目標未達でも罰則、罰金はありませんが、唯一、年１回、ホームページ上での進捗状況の報告のみが義務付けられます。

中小企業版SBTに取り組むメリット

大手企業や官公庁への絶大なるアピールになります。

・大手や官公庁から要請される前に取得すると、信用度大！

・既存取引の継続、新規顧客獲得チャンス増大

・経済産業省等の各種補助金獲得の際に加点要素に
なります（省エネ推進のアドバンテージになります）

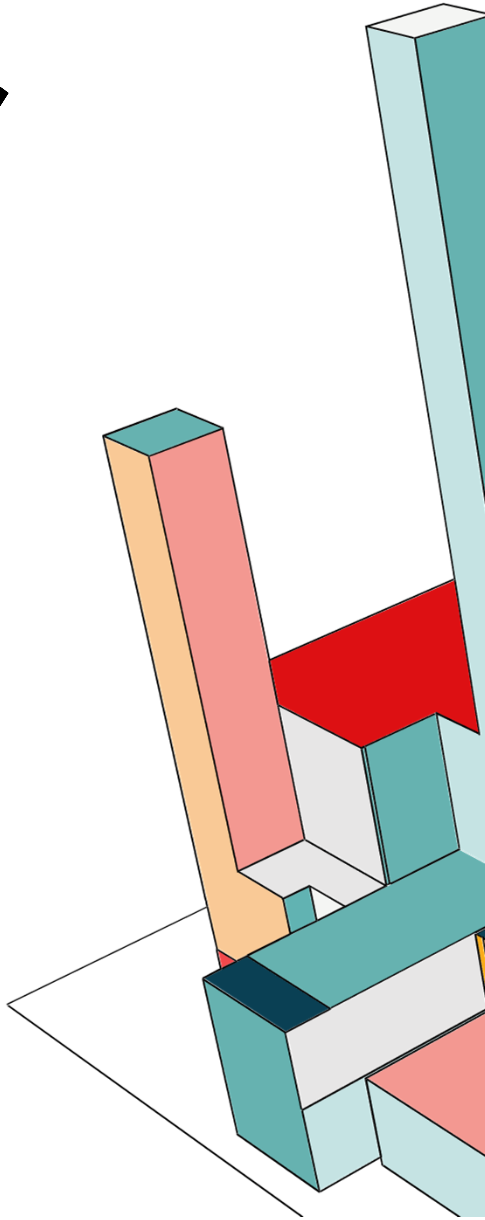

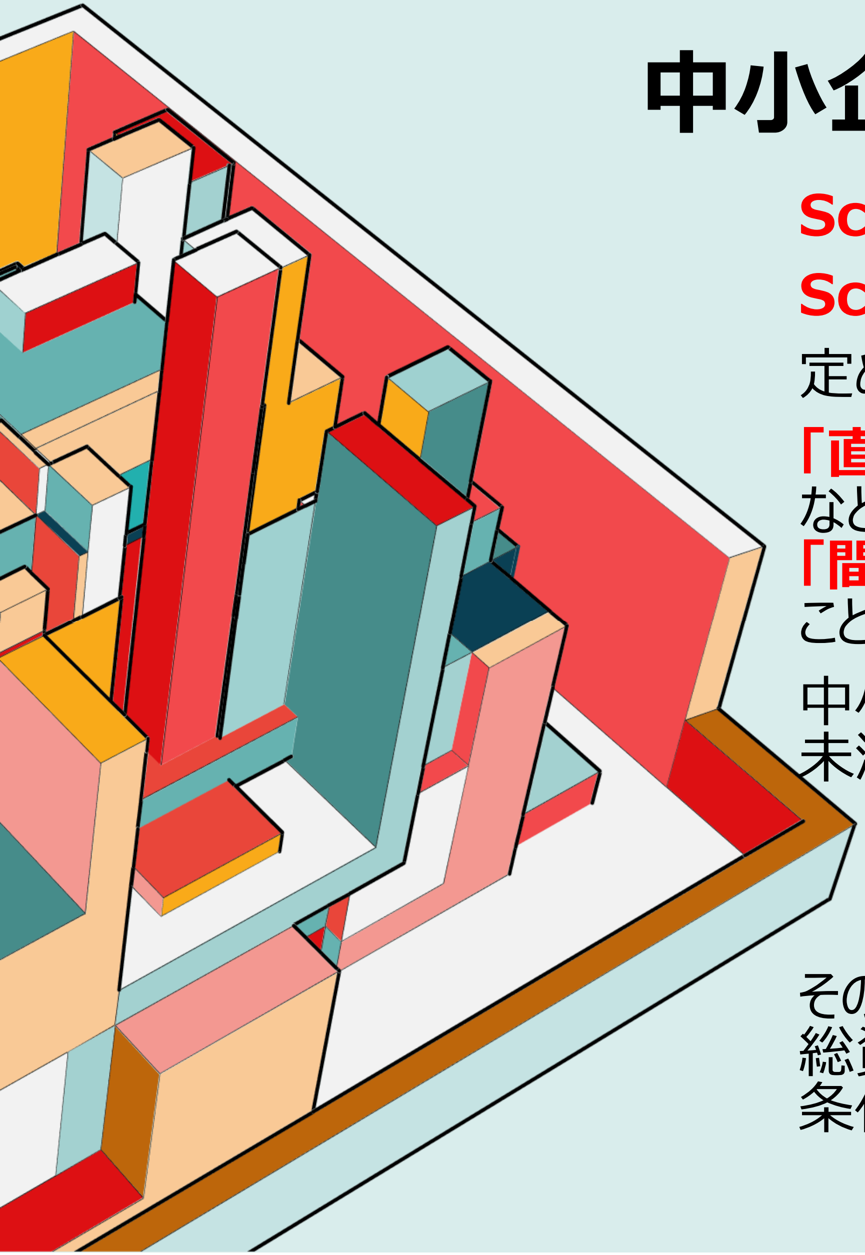

中小企業版SBTでは ー

Scope1（企業の直接排出）及び
Scope2（企業の間接排出）について明らかにし、
定められた中から目標年次を決め、削減目標を明らかにします。

「直接排出」とは、事業活動を行う上でガソリン、灯油、軽油などの燃料を使用することで排出される温室効果ガスを表し、**「間接排出」**は、電力会社から買った電力で事業活動を行うことで、間接的に排出されるものを表します。

中小企業の場合はこの２つでOK（ただし、総量が１万tCO_2未満であること）

その他、従業員数が250名未満で、売上高約80億円未満、総資産約40億円未満であるなどの条件を満たしていることが条件となります。

SBTに興味のある企業様は
ご連絡いただければ
詳細説明します
ご覧になっていただき
ありがとうございました

ナベ・プランニング

代表　渡辺 太志